平成23年度

木津川市予算のあらまし

もくじ

はじめに …… 1

平成23年度　木津川市予算一覧 …… 2

一般会計歳入予算の内訳は …… 3

一般会計歳出予算の内訳は …… 4

グラフでみる一般会計歳入予算の推移 …… 5

グラフでみる一般会計歳出予算の推移 …… 6

平成23年度の主な事業 …… 7

都市計画税に関係する事業 …… 13

市民ひとりあたりの予算額 …… 14

はじめに

市の予算とは

地方公共団体の事務・事業は、計画的に行われる必要があります。そしてそれは、収入の範囲内で行われるべきものです。そのため、事務・事業を執行する上では、一定の計画をつくり、それにしたがって実施する必要があります。

そこで、地方自治法では、地方公共団体の事務・事業の執行計画、その執行に要する経費の財源調達計画、経費の支出計画の3つが一体となった計画、すなわち『予算』を作成し、これにしたがって事務・事業の執行及びこれに伴う経費の支出を行うべきものとしています。同法では、毎年4月1日から翌年3月31日までを1会計年度とし、この1年間における一切の収入と支出を予算にあげなければならないものとしています。

このように『予算』とは、事務・事業の執行計画を歳入・歳出という形で数量化してとりまとめた、地方公共団体の1年間の設計書というべきものです。

どうやって決まるのか

市役所の各部署では、翌年度に行う事務・事業の内容について検討し、それに伴う1年間の収入額と支出額の案を出します。その案をもとに、市長は施政方針によって、限られた財源の中で行うべき事務・事業についての予算案を作成し、市議会へ提案します。市議会は、提案された予算案について、さまざまな議論を重ねながら審議します。そして議会での決定を経て最終的に予算が決まります。

また、1年間のうちには、予算案作成時の計画と状況が変わることがあります。そのときには、補正予算を作って当初の計画変更を行います。もちろん、補正予算も議会での決定を経て決まります。

一般会計と特別会計

一般会計は、市の仕事の中でも基本的な経費（例えば福祉や教育、道路、公園などの整備、管理などに必要なお金）についての会計（財布）であり、市財政運営の基本となるものです。

特別会計は、特定の事業を行う場合に、特定の歳入が確保され、一般会計と区別する必要があるとき（区別した方が効率的な予算管理ができるときなど）に、法律や条例に基づいて設けられます。

国民健康保険特別会計

自営業の方や退職者などの医療費を給付する会計です。国民健康保険税が主な収入です。

後期高齢者医療特別会計

老人保健制度にかわり平成20年4月から始まった医療制度によるもので、75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の高齢者の医療費を給付する会計です。保険料が主な収入です。

介護保険特別会計

要介護（要支援）認定を受けた方の、介護給付費などを給付する会計です。介護保険料が主な収入です。

公共下水道事業特別会計

水質保全・住環境の改善を図るため、下水道事業（汚水処理・施設整備）を行う会計です。下水道使用料が主な収入です。

水道事業会計

飲用に適する水を供給する事業に関する会計です。地方公営企業法が適用される給水人口が5千人を超えるものをいいます。料金収入が主な収入です。

簡易水道事業特別会計

水道事業のうち、給水人口が5千人以下のものを簡易水道といいます。

財産区特別会計

市町村の一部で財産を有し又は公の施設を設けているものを財産区といいます。財産区それぞれの財産収入が主な収入です。

※老人保健特別会計

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まり、老人保健特別会計は 3 年間の経過措置が終了しました。

これにより、平成23年3月で廃止されました。

平成23年度　木津川市予算一覧

（単位：万円、％）

会計別			平成23年度予算額	平成22年度予算額	比較 増減額	比較 増減率
一般会計			2,370,000	2,306,100	63,900	2.8
特別会計	国民健康保険特別会計		616,730	593,749	22,981	3.9
	老人保健特別会計		0	491	△ 491	△ 100.0
	後期高齢者医療特別会計		53,216	53,888	△ 672	△ 1.2
	介護保険特別会計		362,925	352,919	10,006	2.8
	公共下水道事業特別会計		230,734	231,020	△ 286	△ 0.1
	簡易水道事業特別会計		16,359	19,610	△ 3,251	△ 16.6
	旧北村旧兎並村旧里村財産区特別会計		150	170	△ 20	△ 11.8
	旧加茂町財産区特別会計		150	250	△ 100	△ 40.0
	旧瓶原村財産区特別会計		1,700	1,010	690	68.3
	旧当尾村財産区特別会計		650	830	△ 180	△ 21.7
	水道事業会計	収益的収支（税込み）	156,934	157,979	△ 1,045	△ 0.7
		資本的収支（収入：税込み）	153,232	115,998	37,234	32.1
		資本的収支（支出：税込み）	199,924	162,114	37,810	23.3
	特別会計小計（資本的収支を除く）		1,439,548	1,411,916	27,632	2.0
合計			3,809,548	3,718,016	91,532	2.5

一般会計歳入予算の内訳は

（単位:万円、%）

区分		予算額	構成比
1	市税	855,060	36.1
2	地方譲与税	19,488	0.8
3	利子割交付金	5,000	0.2
4	配当割交付金	2,300	0.1
5	株式等譲渡所得割交付金	800	0.0
6	地方消費税交付金	49,900	2.1
7	ゴルフ場利用税交付金	8,500	0.4
8	自動車取得税交付金	6,500	0.3
9	地方特例交付金	17,450	0.7
10	地方交付税	558,000	23.6
11	交通安全対策特別交付金	885	0.0
12	分担金及び負担金	53,427	2.3
13	使用料及び手数料	43,858	1.9
14	国庫支出金	312,548	13.2
15	府支出金	151,249	6.4
16	財産収入	2,975	0.1
17	寄附金	36,203	1.5
18	繰入金	41,138	1.7
19	繰越金	0	0.0
20	諸収入	17,589	0.7
21	市債	187,130	7.9
歳入合計		2,370,000	100.0

一般財源	1,732,375	73.1
特定財源	637,625	26.9
歳入合計	2,370,000	100.0

○市税

市民のみなさんから市に納めていただいている税金(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税など)です。

平成23年度予算では、前年度当初予算と比べて0.6%、5,355万円の増加を見込んでいます。

○地方交付税

国税（所得税など）の一部から、地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるお金です。

平成23年度予算では、国勢調査人口の伸びなどにより、前年度当初予算と比べて18.0%、8億5,000万円の増加を見込んでいます。

○国庫支出金

国が特定の事業などに対し交付する負担金や補助金などです。

平成23年度予算では、子ども手当国庫負担金や生活保護費国庫負担金などの増額により前年度当初予算と比べて14.9%、4億492万円の増加を見込んでいます。

○府支出金

府が特定の事業などに対し交付する負担金や補助金などです。

平成23年度予算では、介護基盤緊急整備特別対策事業費府補助金の新規計上などにより前年度当初予算と比べて25.2%、3億445万円の増加を見込んでいます。

○繰入金

他の会計や基金（市の貯金）などから受け入れるお金です。

平成23年度予算では、財政調整基金から4,417万円、公共施設等整備基金から3億5,000万円を繰り入れるなどによって、歳入歳出の均衡を図っています。継続的な事業を中心とした予算編成を行ったため、前年度当初予算と比べて62.8%、6億9,557万円の減少となりました。

◇財政調整基金:予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整するための基金

◇公共施設等整備基金:特定の目的のために設けられた基金（特定目的基金）のひとつで、公共施設等の整備の円滑化と促進を図るために設けられた基金

○市債

大規模な事業などを行うために国や金融機関などから長期にわたり借入れるお金を市債（地方債）といいます。

平成23年度予算では、新庁舎周辺街路拡幅整備事業債や木津駅東地区整備事業債などの減額により前年度当初予算と比べて17.6%、3億9,930万円の減少を見込んでいます。

一般会計歳出予算の内訳は

（目的別）　（単位:万円、%）

区分		予算額	構成比
1	議会費	20,731	0.9
2	総務費	246,615	10.4
3	民生費	884,351	37.3
4	衛生費	274,272	11.6
5	農林水産業費	22,625	1.0
6	商工費	15,242	0.6
7	土木費	284,131	12.0
8	消防費	100,475	4.2
9	教育費	237,538	10.0
10	災害復旧費	0	0.0
11	公債費	281,081	11.9
12	諸支出金	0	0.0
13	予備費	2,939	0.1
	歳出合計	2,370,000	100.0

（性質別）　（単位:万円、%）

区分		予算額	構成比
1	人件費	441,198	18.6
2	物件費	408,904	17.3
3	維持補修費	26,810	1.1
4	扶助費	416,164	17.6
5	補助費等	401,638	16.9
6	公債費	281,081	11.9
7	積立金	1,006	0.0
8	投資及び出資金	0	0.0
9	貸付金	0	0.0
10	繰出金	190,757	8.1
11	予備費	2,939	0.1
12	普通建設事業費	199,503	8.4
	補助事業費	111,507	4.7
	単独事業費	85,514	3.6
	受託事業費	0	0.0
	府営事業負担金	2,482	0.1
13	災害復旧事業費	0	0.0
	補助事業費	0	0.0
	単独事業費	0	0.0
	歳出合計	2,370,000	100.0

歳出予算については、議会費や消防費などのように、どのような目的であるのかを示す目的別と、人件費や普通建設事業費などのようにどのような性質のものであるのかを示す性質別の分類方法があります。

○人件費

市職員の給与、市議会議員、選挙管理委員や教育委員など各種委員の報酬、共済費などです。

平成23年度予算では、期末勤勉手当の減額などにより、前年度当初予算と比べて1.2%、5,334万円の減少となっています。

○物件費

需用費（消耗品費や光熱水費など）、役務費（通信運搬費や手数料など）、臨時職員賃金、旅費、委託料など消費的性質の経費の総称です。

平成23年度予算では、クリーンセンター整備事業費の増額などにより、前年度当初予算と比べて7.8%、2億9,650万円の増加となっています。

○扶助費

社会保障制度の一環として、各種法令などに基づいて支出される生活保護費や諸手当、医療費助成などの経費です。

平成23年度予算では、生活保護費の伸びなどにより、前年度当初予算と比べて17.2%、6億1,204万円の増加となっています。

○補助費等

各種負担金や団体への補助金などの経費です。

平成23年度予算では、予防接種助成費の新規計上などにより、前年度当初予算と比べて8.8%、3億2,431万円の増加となっています。

○公債費

過去に借り入れた市債の元利金償還などに要する経費です。

平成23年度予算では、前年度当初予算と比べて2.8%、7,621万円の増加となっています。

○繰出金

他の会計に対して支出する経費などです。

平成23年度予算では、国民健康保険特別会計への繰出金の増額などにより、前年度当初予算と比べて3.7%、6,827万円の増加となっています。

○普通建設事業費

道路や学校などの公共施設の整備に要する費用です。都市再生機構が立替施行した事業に対する償還金も普通建設事業費に分類されます。

平成23年度予算では、木津駅東地区整備事業費の減額などにより、前年度当初予算と比べて25.1%、6億6,964万円の減少となっています。

グラフでみる一般会計歳入予算の推移

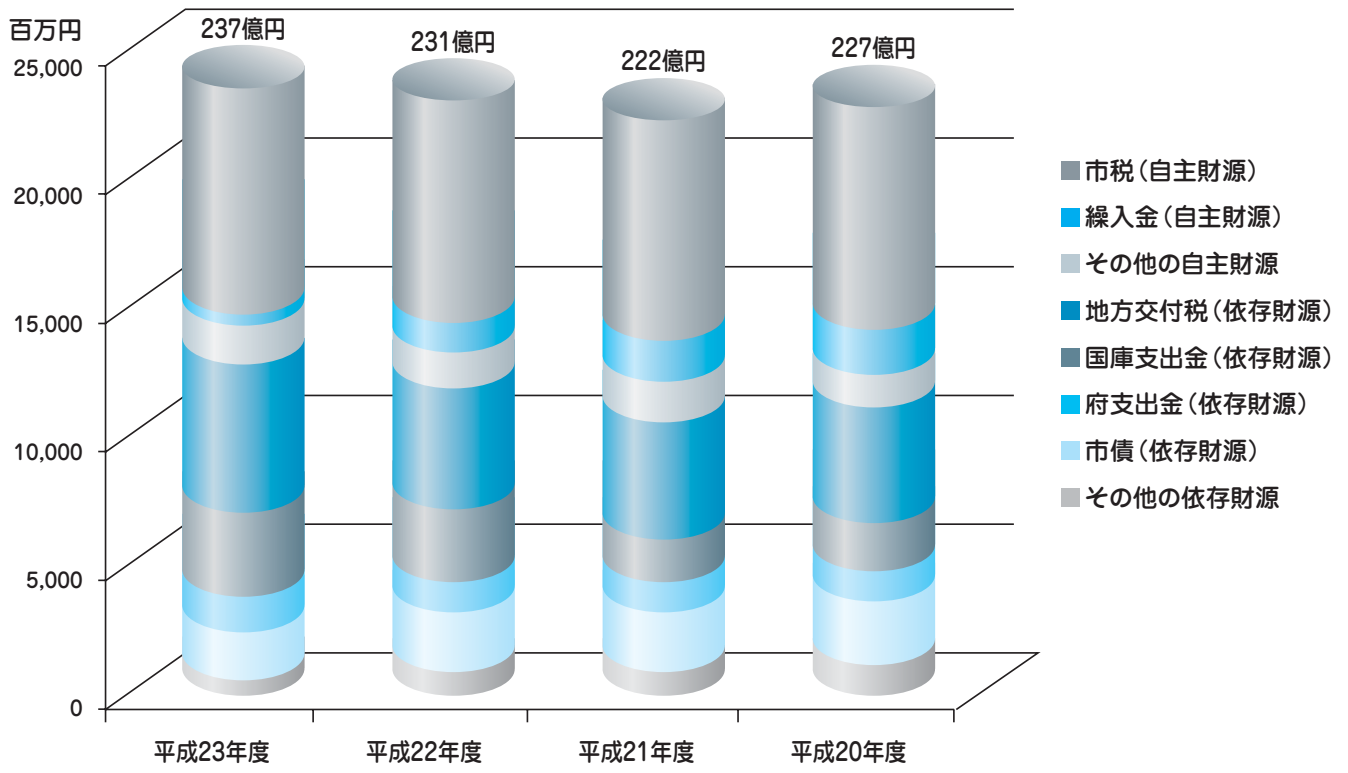

○自主財源と依存財源

市が自主的に収入できる財源を自主財源、国や府などから得る財源を依存財源といいます。自主財源が多いほど、自治体運営において安定した運営ができるとされています。自主財源の大部分を占める市税は、平成23年度予算全体に対して36.1%の割合となっています。

しかし、自主財源の中には財源不足を補うための基金繰入金があり、平成23年度予算全体に対して1.7%の割合を占めていて、厳しい財政状況です。

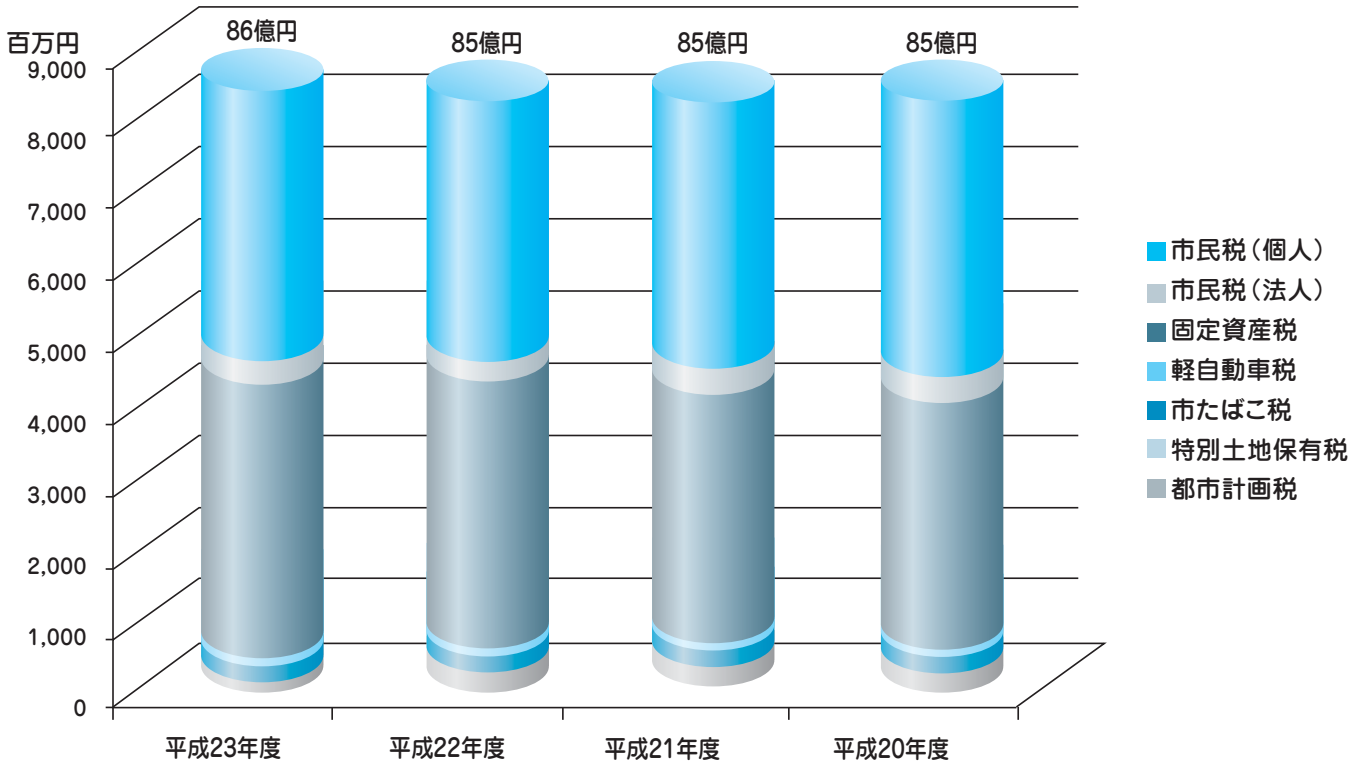

○自主財源のうち市税の内訳

市税のうち市民税と固定資産税が大きな割合を占めています。

固定資産税は宅地開発などによりやや増加していますが、市民税は減少する傾向にあります。

グラフでみる一般会計歳出予算の推移

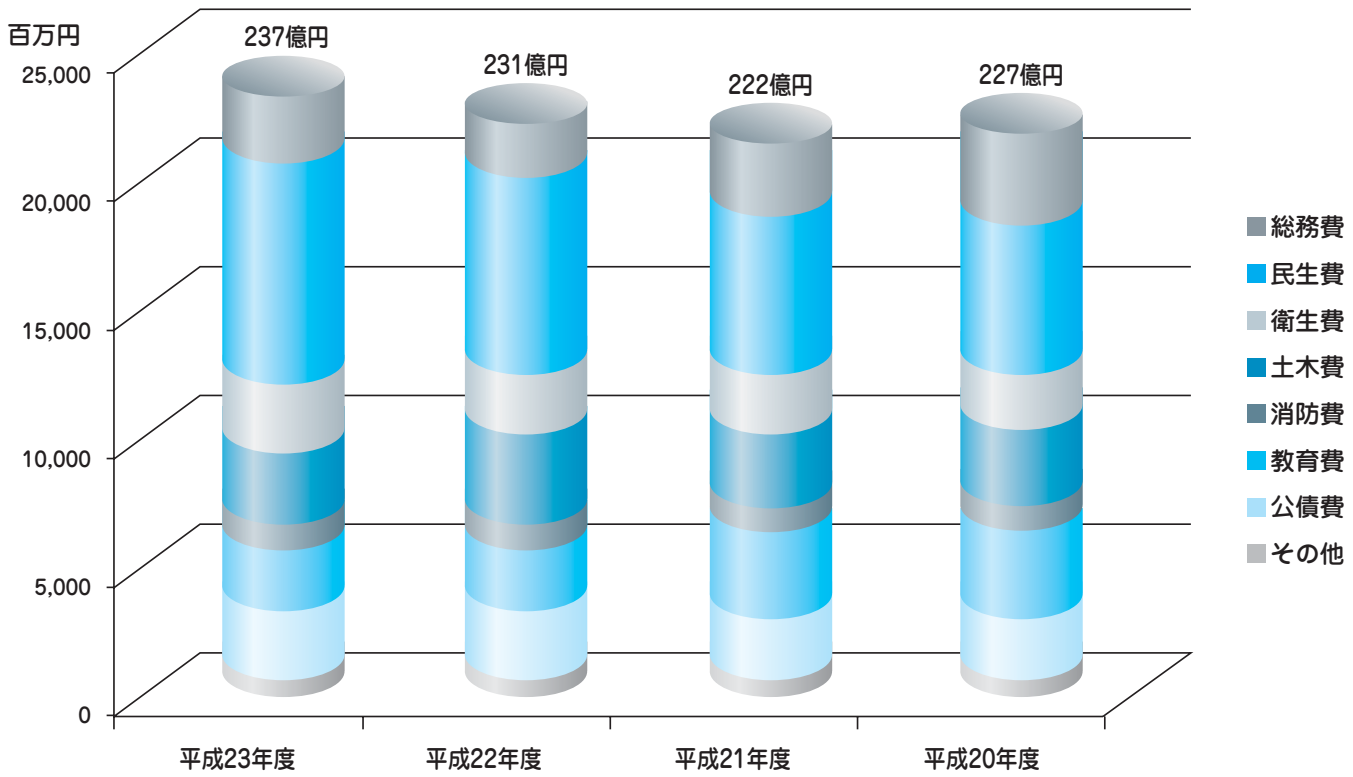

○目的別

民生費が平成23年度予算全体に対して37.3%と大きな割合を占め、増加傾向にあります。
また、衛生費や公債費なども増加傾向にあります。

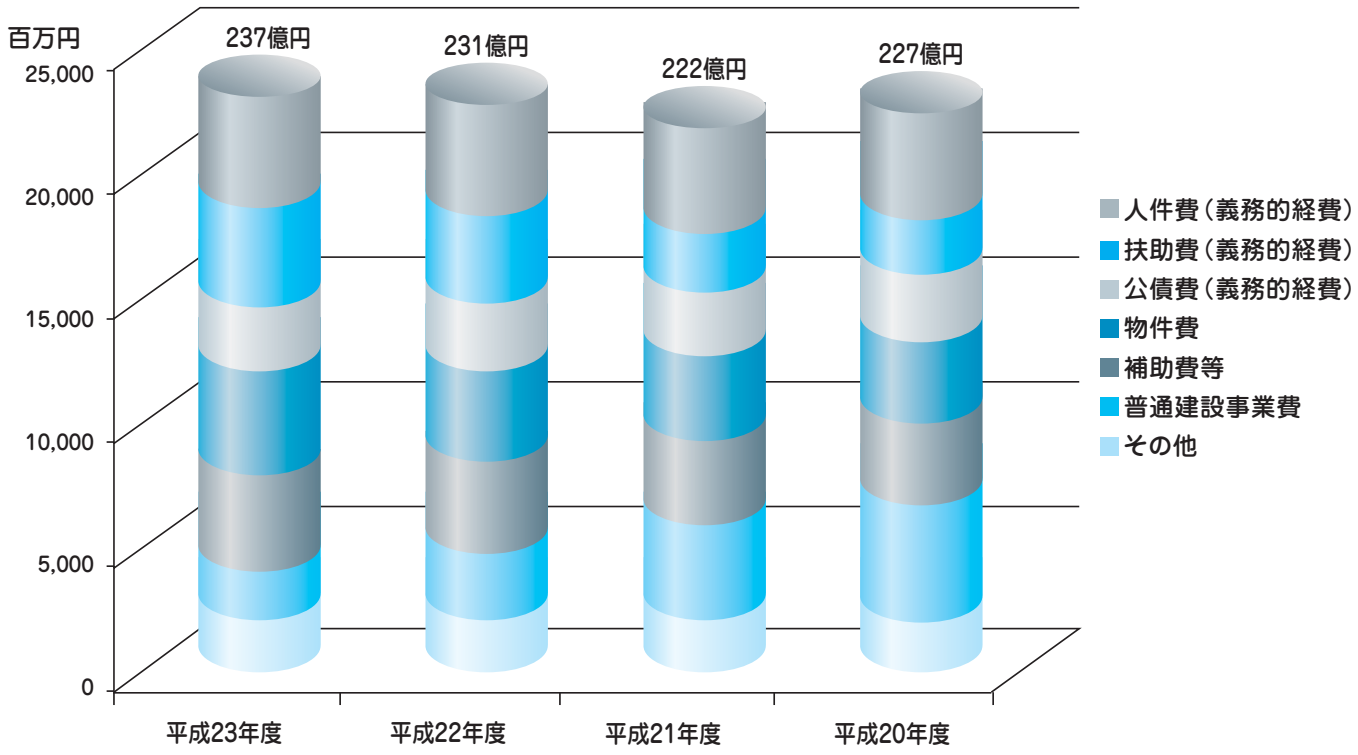

○義務的経費

人件費、扶助費（法令等に基づく生活保護費や諸手当、医療費助成などの経費）、公債費（過去に借り入れた市債の元利償還金など）は、その支出を任意に節減できない経費のため義務的経費と呼ばれます。
平成23年度予算では、全体の48.0%を義務的経費が占めています。
また、道路や公園、学校などの公共施設の整備に要する経費を普通建設事業費といいます。

平成23年度の主な事業

平成23年4月に統一地方選挙を控えていたため、平成23年度の一般会計当初予算は、合併後に取組んできた継続的な事業を中心として、計上いたしました。

私たちを取り巻く社会情勢が大きく変動していますが、将来に対しての不安を少しでも和らげることができるよう生活に密着した重要な事業を盛り込み、より良い住民サービスが提供できるよう、最善をつくしています。

それでは、政策別に平成23年度の主な事業を紹介いたします。

個性を活かした魅力ある地域文化の創造

○恭仁宮跡の公有化　　1,488万円

恭仁宮跡を保存するため、史跡指定地の公有化を進めます。

○高麗寺跡の整備　　536万円

高麗寺跡を史跡公園として活用していくため、整備工事を進めます。

○遺跡の調査　　539万円

鹿背山城跡や椿井御霊山古墳など開発の恐れがある地域にある遺跡の確認調査を進めます。

○国民文化祭　　2,153万円

第26回国民文化祭・京都2011に参画します。また、これを機会に木津川市へたくさんの方々に来ていただくため、奈良から浄瑠璃寺までの急行バスを運行します。

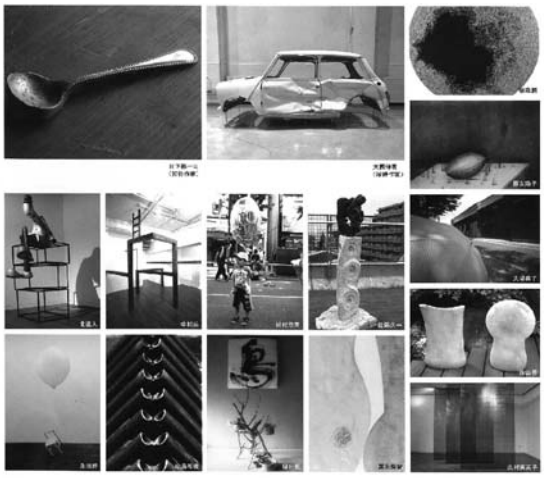

○木津城址公園の整備　　3億6,050万円

木津中央地区の開発に合わせ、地区内にある歴史的文化遺産として木津城址を保全し、スポーツレクリエーション機能を有する公園の整備を目指しています。

地域力を活かした産業・事業の創造

○観光振興　　3,134万円

国民文化祭との相乗効果をねらった観光ＰＲ活動や物産展などの実施、マスコットキャラクターの作成などを行います。

○関西文化学術研究都市の活性化　　1,707万円

けいはんな学研都市活性化促進協議会をとおした地域活性化への取組みなどを支援します。

また、木津北地区と木津東地区の今後の土地利用について検討します。

○企業誘致など　788万円

先端技術を持つ企業の誘致や新産業創出交流センターをとおして、環境やエネルギー、医療分野などへの研究を支援します。

州見台に立地した民間企業

誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造

○準用河川の洪水対応能力向上　1億605万円

中規模洪水に対応できるよう、準用河川井関川の改修を引き続き進めていきます。

○急傾斜地の崩壊対策　450万円

鹿背山地区、加茂町大野地区で京都府が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金です。

○水防・防災活動の強化　714万円

災害時用の食糧の備蓄や自主防災組織の支援などを行います。

○福祉医療費（障害者）の助成　1億2,755万円

65歳未満の一定の障害のある方で、後期高齢者医療の被保険者でない方の医療費を助成します。

○福祉医療費（母子）の助成　5,131万円

母子家庭親子の医療費を助成します。

○障害者自立支援給付費など　7億8,654万円

障害のある方の地域生活と就労を進め、自立を支援するために必要な福祉サービスの提供や医療費の給付などを行います。

○障害福祉手当など　4,952万円

重度の障害のある方に手当を支給し、福祉の増進を図ります。また、障害があることにより外出が困難な方の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図るため、福祉タクシー利用券を交付します。

○介護基盤緊急整備等特別対策【新規】　1億9,740万円

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症高齢者グループホーム、認知症対応型ディサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所を整備するため、公募で選定された事業者に補助金を交付します。

○老人医療の助成　1億1,671万円

65歳以上70歳未満の方（所得制限などの要件あり）の医療費を助成します。

○生活保護　6億2,754万円

生活に困っている方々が、健康で文化的な最低限度の生活ができるよう経済的援助を行うとともに、自立した生活ができるよう支援します。

山城ぬくもりの里　グループホーム

○予防接種　2億3,469万円

インフルエンザ、BCG、子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種や費用助成を行います。

○総合がん検診　1億1,141万円

肺がんや胃がんなどのがん検診を行います。

豊かな心を育む教育・文化の創造

○子ども手当支給　18億3,796万円

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、中学校修了前までの子ども1人につき月額13,000円（所得制限なし）の子ども手当を父母などに支給します。

○病後児保育　462万円

保護者が仕事などの都合により、自宅においてケガや病気の回復期にある児童の看護ができない場合、児童を医療機関などに付設された専用スペースにおいて預かり、医師や看護師・保育士がいる環境で、安心できる療養環境と保育、看護を提供し、また保護者の就労支援を行います。

○放課後児童クラブ　1億3,695万円

共働きなどの留守家庭の小学生に対して放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

平成22年度に引き続き、夏休み期間中の開設時間を通常より30分早めて8時からの受入を行い、遠方で勤務する保護者などの支援に努めます。

○つどいのひろば　832万円

3歳未満の児童を家庭で養育している保護者の育児に対する悩みや不安、育児疲れなどの問題解決に向け、相談や情報提供、交流、ふれあい遊びの実施など、のびのびと子育てができる場を設けます。

○子育て支援医療費の助成　1億7,186万円

安心して子育てができる環境を築くため、出生から小学校就学まで、入院は小学校6年生までにかかる医療費について、府の制度分にさらに市単独制度分を上乗せして助成を行います。

○乳幼児健診　821万円

乳児前期健診、乳児後期健診、幼児健診、幼児歯科健診、3歳児健診を実施します。

○妊婦健康診査　5,876万円

妊婦健診にかかる費用負担の軽減を図ります。

里帰り出産などにより指定医療機関以外での受診者に対しても助成を行います。

○不妊治療給付　197万円

不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を給付します。

○梅美台小学校に校舎を増築【新規】　1億8,257万円

児童数の増加に対応するため、梅美台小学校に校舎を増築します。

○給食配膳室の整備【新規】　　2,400万円

学校給食センター方式に対応するため、加茂小学校、恭仁小学校、南加茂台小学校に配膳室を整備します。

○新設小学校の設計に着手【新規・債務負担行為】

木津中央地区に新しい小学校を建設するため、工事設計に着手します。

設計に要する期間は平成24年度まで、費用は9,200万円を予定しています。

○小学校の耐震補強　　1億4,379万円

安心して学ぶことができる環境を築くため、相楽小学校中校舎及び体育館、木津小学校東校舎の耐震補強工事を実施します。

耐震補強を行う相楽小学校体育館

耐震補強を行う木津小学校東校舎

○教科書改訂に対応【新規】　　2,445万円

学習指導要領改訂に伴い小学校の教科書が大規模に見直されます。この教科書改訂に対応するため教師用教科書や指導書を新しく購入し、授業内容の充実に努めます。

○木津南中学校の管理など【新規】　　2,212万円

平成23年4月に開校した木津南中学校の管理運営を行います。

○木津中学校の改築設計に着手【新規・債務負担行為】

木津中学校を改築するため、工事設計に着手します。

設計に要する期間は平成24年度まで、費用は1億2,890万円を予定しています。

4月に開校した木津南中学校

○放課後子ども活動の支援（京のまなび教室推進事業）　535万円

小学校区単位で、放課後や土・日における学校や公民館などでの子どもの活動を支援するため、安全確保と遊びや学習の活動、地域人材の活用などのコーディネートを行います。

○少年少女合唱団の育成　205万円

木津、加茂、山城で少年少女合唱団を育成しています。
山城少年少女合唱団三十周年を記念して、発表会及び記念誌の発行を行います。

○高齢者教育　270万円

高齢者教育の充実を目指して、生きがい大学を開催します。

連携を強め地域を支えるネットワークの創造

○本庁舎へのアクセス向上　2億2,997万円

木津山田川線の道路改良とともに、周辺街路の拡幅を行い、市役所本庁舎へのアクセス向上に努めます。

○生活幹線道路の整備　1億4,543万円

小寺五丁目線、奈良阪川上線、木津東西線などの生活幹線道路の整備に努めます。

○木津駅東地区の整備　8,949万円

木津駅東口に駐輪場や道路を整備し、駅舎へのアクセス向上に努めます。

○土地区画整理　1億3,321万円

木津駅前地域の土地区画整理事業で、今年度は換地処分に向けた補完工事や最終的な手続などを行います。

○奈良線複線化をPR　122万円

JR奈良線複線化を促進するため、奈良線複線化促進協議会をとおして、PR用ポスターを作成し、近畿地区におけるJRの主要駅に掲示する取組みなどを行います。

環境と調和した持続可能なまちの創造

○合併処理浄化槽の普及　1,671万円

水質汚濁の防止と生活環境向上のため、専用住宅に合併処理浄化槽を設置される場合、補助金を交付し普及に努めます。

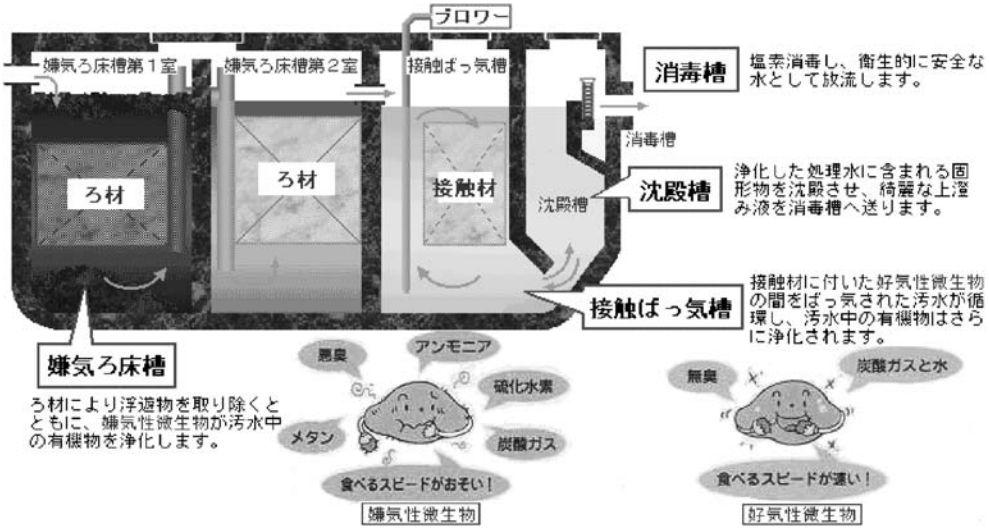

○クリーンセンターの建設に向けて　1億3,055万円

クリーンセンターの建設に向け、生活環境影響調査などを行います。

○ごみの処理　9億6,852万円

燃やすごみの焼却処理にかかる相楽郡西部塵埃処理組合への負担金をはじめ、ごみの収集運搬、燃やさないごみの中間処理などに要する経費です。ごみの適切な処理に努めます。

○リサイクル研修ステーションの運営　812万円

ごみ減量化の啓発をはじめ、リサイクル活動のための講習会やこどもエコクラブの実践など、地域や一人ひとりから身近にできる地球にやさしい活動を推進します。

○ごみの減量化とリサイクル活動 2,466万円

資源の有効利用を促進するため、古紙回収に取り組んだ団体などに補助を行います。また、ごみ処理にあたっても、資源の有効利用を図るため、資源ごみの分別収集など市民のみなさんと連携した取り組みを進めます。

○有害鳥獣対策　723万円

イノシシやサルなどの野生動物による農産物の被害を防止するため、防護柵の設置や猟友会による駆除などを行います。

野生動物の生息域と人里との間に緩衝帯を設ける取り組み（バッファゾーンの整備）

まちづくりへの参画と協働の創造

○基幹業務システムの管理など　4億1,247万円

基幹業務系電算システムの管理などを行います。

平成23年度において、京都府・市町村基幹業務支援システムへの移行や1台のサーバーに複数の機能を持たせる新しい仮想化の技術などを取り入れ、将来の維持費が削減できるように努めます。

○集会所の建設　8,765万円

梅谷集会所の建築工事を行います。

○経済センサス活動調査　194万円

事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする経済センサス活動調査を行います。調査結果は、行政の施策や学術研究の基礎資料として利用するほか、経営の参考資料として事業者の皆様にも活用していただくことを目指します。

○滞納対策　5,282万円

広域連合京都地方税機構と連携し、市税の滞納対策や事務の効率化に取り組みます。

○市有財産の管理など　770万円

市有財産の適正な管理に努め、未利用地の売却などを進めます。

○職員研修　328万円

行政サービスの充実と財政健全化を両立するため、職員研修を強化します。

特別会計への繰出金など

○特別会計への繰出金と負担金

・国民健康保険特別会計	3億　856万円
・後期高齢者医療特別会計	1億　563万円
・介護保険特別会計	4億8,745万円
・公共下水道事業特別会計	9億5,503万円
・簡易水道事業特別会計	5,083万円
・水道事業会計	283万円

○一部事務組合などへの負担金

・相楽郡広域事務組合	3億1,790万円
・相楽郡西部塵埃処理組合（再掲）	1億3,500万円
・後期高齢者医療広域連合	4億2,520万円
・相楽中部消防組合	9億1,682万円
・山城病院組合	5億　404万円
・山城病院組合介護老人保健施設	5,563万円
・広域連合京都地方税機構（再掲）	5,279万円

東日本大震災の被災地における給水と救急活動

都市計画税に関係する事業

都市計画税は、市街化区域内にある土地や家屋に対して課税する税金で、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。都市計画事業とは、道路、駐車場、公園、緑地、上下水道、ごみ処理場などの施設整備や市街地開発です。

平成23年度予算で都市計画税に関係する事業をまとめましたのでご覧ください。

（単位:万円）

事業の内訳	予算額
木津東西線整備事業	6,626
土地区画整理事業	13,321
JR加茂駅前線整備事業	432
東中央線整備事業	675
公共下水道事業特別会計繰出事業	95,503
都市計画事業に充当した市債の償還金	34,408
歳　出　合　計	150,965

（単位:万円）

財源の内訳	予算額
国庫支出金	3,616
府支出金	554
市　債	1,840
公共施設等整備基金からの繰入金	15,000
その他	1,569
一般財源	128,386
歳　入　合　計	150,965

一般財源12億8,386万円のうち都市計画税は、3億8,087万円です。

市民ひとりあたりの予算額

平成23年度の一般会計予算は、市民1人あたり約33万円のお金を使う計画となっています。この金額を、ひと月の生活費と考えて、一般家庭の家計に例えて紹介します。

収入（歳入）	今　月（平成23年度）	先　月（平成22年度）
給与（市税、各種譲与税、交付金など）	231,923円	221,139円
親からの仕送り（国庫・府支出金など）	70,633円	60,904円
ローンの借入（市債）	26,435円	32,535円
貯金からの引出し（繰入金・繰越金）	5,812円	15,861円
合　計	334,803円	330,439円

支出（歳出）	今　月（平成23年度）	先　月（平成22年度）
食費（人件費）	62,327円	63,983円
医療費、学費など（扶助費）	58,790円	50,862円
光熱水費、日用品費（物件費）	57,765円	54,343円
子どもへの仕送り（繰出金）	26,948円	26,355円
家の修繕・増改築費（普通建設事業費など）	31,971円	42,186円
ローンの返済（公債費）	39,707円	39,184円
町内会費、サークル活動など（補助費等）	56,738円	52,903円
貯金（積立金など）	557円	623円
合　計	334,803円	330,439円

平成23年4月1日現在の木津川市全人口	70,788人
平成22年4月1日現在の木津川市全人口	69,789人

金額は、平成23年度と平成22年度の予算額を各年の4月1日現在人口で割ったものです。

わが家では、給与がひと月に約23万円ありますが、支出は約33万円あります。

そこで、親から約7万円の仕送りを受けていますが、それでもまだ収入が不足していますので、家の修繕・増改築費の一部にローンを借り入れるほか、貯金を引き出してやりくりしています。

○医療費、学費などが増加しています

子ども手当、障害福祉サービス費、生活保護費などにより、増加しています。

○光熱水費、日用品費が増加しています

基幹業務システムの更新費、クリーンセンター建設のための調査費などにより、増加しています。

○家の修繕・増改築費を減らしました

公共施設の整備は、必要性の高いもののみにして、削減に努めています。

○町内会費、サークル活動などが増加しています。

予防接種助成などにより、増加しています。

市　税	今　月（平成23年度）	先　月（平成22年度）
市民税（個人）	52,350円	53,632円
市民税（法人）	4,387円	4,133円
固定資産税	53,926円	54,006円
軽自動車税	1,344円	1,318円
市たばこ税	3,405円	3,324円
特別土地保有税	0円	0円
都市計画税	5,380円	5,340円
合　計	120,792円	121,753円

家計の収入のうち最も大きな割合を占める市税については、人口ひとりあたり約12万円になります。

人口は増加しているのに対して、市民税は減少傾向にあります。これは不況や退職者の増加などが原因しているものと考えられます。

また、固定資産税や都市計画税は、州見台や梅美台の宅地開発が完了したことにより、横ばいとなっています。

将来にわたって安定した収入を確保し、使うお金をできるだけ節約することによって、子どもたちの世代へ豊かな木津川市を引き継げるように努めます。

平成23年度
木津川市予算のあらましの発行にあたって

平成23年3月に発生いたしました東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、この災害によりお亡くなりになられました皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

大地震、大津波、原子力発電所における事故、関東地方での計画停電と私たちが今までに経験したことのないような危機的な状況が続いており、地域経済への影響が懸念されます。

平成23年度一般会計当初予算は、統一地方選挙を目前に控えていたことから、合併後に取組んできた継続的な事業を中心として、編成いたしました。

それぞれ政策別に予算を計上いたしておりますが、特に義務教育施設の耐震化、災害時用食糧の備蓄、準用河川の改修、急傾斜地の崩壊対策など災害に備えた事業の重要性を改めて痛感したところです。

日常の生活に密着した予算としては、介護基盤緊急整備等特別対策事業をはじめ、クリーンセンター整備事業、木津山田川線道路改良事業などに重点配分いたしております。

また、国民文化祭・京都2011を成功させ、木津川市の魅力を日本全国に発信するため、実行委員会への負担金を計上いたしました。

この冊子では、平成23年度の木津川市の予算が、どのような事業にどのぐらい必要なのか、また健全な財政運営に向けて、どのような課題があるかなど、市民の皆様にできるだけわかり易く工夫し作成いたしましたので、是非ご覧ください。

合併から4年が経過し、木津川市のまちづくりが、次の段階へ進む時期に来ていますが、子どもや孫の世代まで安心して住み続けていけるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えています。

引き続きまして、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

京都府木津川市長　河井規子

平成23年度　木津川市予算のあらまし

発　　行　平成23年6月
　　木津川市役所　総務部　財政課

住　　所　木津川市木津南垣外110番地9（木津川市役所4階）
電話番号　0774−72−0501（代表）
　　0774−75−1202（財政課ダイヤルイン）
F A X　0774−72−3900
ホームページ　http:// www.city.kizugawa.lg.jp
E−mail　zaisei @city.kizugawa.lg.jp